

主催：日本知的財産仲裁センター関西支部・近畿弁護士会連合会・日本弁理士会近畿支部

後援：神戸商工会議所・一般社団法人兵庫県発明協会

デザインに関する知財、 法律問題について **セミナー開催**

日本知的財産仲裁センターは日本弁護士連合会と日本弁理士会が設立した広く知的財産に関するADR(裁判外の紛争処理解決手段)を業務とする団体です。

この度日本知的財産仲裁センター関西支部、近畿弁護士会連合会、日本弁理士会近畿支部共催で標記セミナーを開催いたします。

日 時 **2011年 8月 26日(金)**
14:00 ~ 17:20

会 場 **神戸国際会館 9階 大会場**

定 員 **150名** ※申込が定員に達した時点で締め切ります。

講演者・
パネリスト

三協国際特許事務所
所長 弁理士

小谷悦司 氏

室谷法律事務所
所長 弁護士

室谷和彦 氏

モロゾフ株式会社
代表取締役社長

山口信二 氏

日本知的財産仲裁センター関西支部
運営委員 弁護士・弁理士

平野恵稔 氏 (モデレーター)

丸一興業株式会社
取締役 財務・総務担当

乗松 尚 氏

合同会社スターティン・ブルー
代表取締役・デザインディレクター

宮木健二 氏

入場無料 (要 FAX 申込)

デザインに関する知財、法律問題について

第1部では、デザインに関する知的財産の保護について講演いたします。

第2部では、パネリストに自社の留意点等についてお話しいただき、その後、デザインを活用している企業からのメッセージ、企業のデザイン開発状況等の実情～デザイナーからの報告、デザイン製作・契約における知財の面からの留意事項、知財面のトラブルとその対策等についてディスカッションを行います。

多数のご参加をお待ちしております。

第1部 基調講演 「デザインに関する知的財産の保護について」



三協国際特許事務所
所長 弁理士 **小谷悦司氏**

大阪府出身
昭和60年4月日本弁理士会副会長、平成元年4月～翌年3月日本弁理士会近畿支部長、平成7年賞優章受章、平成11年7月～平成21年6月大阪地方裁判所 民事調停委員(知的財産)、平成12年3月～京都工芸繊維大学大学院非常勤講師(知的財産法)、平成18年6月～日本工業所有権法学会理事、平成20年4月～吉備国際大学大学院知的財産学専攻科教授、特許のクレーム解釈、意匠、商標の類否判断をライフワークとしている。

第2部

パネリストによる発表/パネルディスカッション 「デザインを経営資源とするために」



モロゾフ株式会社 代表取締役社長兼マーケティングセンター長
山口 信二氏

兵庫県出身
甲南大学経済学部卒、昭和56年モロゾフ株式会社入社、平成23年4月～代表取締役社長兼マーケティングセンター長。商品企画、販売促進、店舗設計を統括し、モロゾフブランドの価値向上に取り組み、またパレンタインにおいては、平成12年からプロダクトブランド展開(17ブランド)による拡大戦略を指揮するとともに、新たなブランド「モロゾフグラン」の育成にも力を注いでいる。



デザインディレクター/LLC. startin' blue 代表取締役
宮本 健二氏

兵庫県出身
多摩美術大学大学院修了(芸術学修士)、英国国立ウェールズ大学経営大学院修了(MBA:経営学修士)、神戸芸術工科大学デザイン教育研究センターマーケティング領域講師、愛媛県伝産品販路拡大推進事業デザインディレクター、特定非営利活動法人MODISH KOBE理事長、グラフィック、プロダクト、クラフト分野にてマーケティングを軸とした様々なデザインディレクションを行う一方、デザイン展、セミナー、ワークショップ等を多数企画プロデュース、現在、次世代クリエイターや中小企業を指導・支援しながら、デザインマネジメントと地域資源活用の研究に取り組んでいる。



モデレーター
弁護士・弁理士・ニューヨーク州弁護士
弁護士法人大江橋法律事務所 社員・パートナー
平野 恵稔氏

滋賀県出身
平成22年～京都大学大学院法学研究科客員教授、平成22年～工業所有権審議会臨時委員、平成22年度日本知的財産仲裁センター関西支部長、平成23年度知的財産法実務研究会代表世話役。



丸一興業株式会社 取締役 財務・総務担当
乗松 尚氏

兵庫県出身
上場企業企画部門を経て、独立、明海大学不動産学部の講師として学生に教鞭を執る一方、ファイナンシャルプランナーとして金融機関・不動産などの各種業界で資格取得、FP技能を使った営業手法の指導などを行う。中小企業を専門に企業の番頭として専門用語を使わず経営者と共に歩む事を心掛けている。丸一興業(株)で取締役後に就任し企業再生を行うなかで、経営におけるデザイン価値の観点から新たなCI等を積極的に導入し、二度の経営革新・新連携認定(申請中)を経て経営基盤を盤石なものにしている。



弁護士/室谷法律事務所 所長
室谷 和彦氏

大阪府出身
平成21年度～現在 日本弁理士連合会 知的財産センター 委員、平成19年度～平成21年度大阪弁理士会知的財産委員会 副委員長、平成20年度～現在 日本弁理士会 特定侵害訴訟代理業務研修 講師、平成18年度～現在大阪デジタルコンテンツ創出協議会 専門アドバイザー、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、不正競争行為等をめぐるトラブルについて、代理人としてきめ細かな対応(警告・交渉・訴訟等)を行うほか、知的財産権に関してトラブルとならないための予防策の提案を行っている。

会場

神戸国際会館 9階 大会場

兵庫県神戸市中央区御幸通8丁目1番6号
<http://www.kih.co.jp/access/index.html>



申込み方法

下記の受講申込書を用いFAXでお申込ください。
申込み締切日 **2011年 8月18日(木)**
受講料 **無料**

[本件に関する照会先]

日本知的財産仲裁センター関西支部弁理士会分室 担当: 檜皮・本田
TEL 06-6453-8205

参加申込書 日本知的財産仲裁センター関西支部事務局行 FAX 06-6453-8210

ご氏名	ふりがな
ご連絡先	
ご職業	

申込を締め切りました

たくさんのご応募ありがとうございます

*お差し支えなければ、貴社名、肩書きも併記してください。なお、この参加申込書に記載いただいた個人情報、参加人数の把握及び受付業務のみに使用させていただきます。
*弁護士登録されている方は本セミナーは大阪弁護士会継続研修の単位認定を申請中ですので、TEL 06-6364-0861 までお問合せください。
弁理士登録されている方は本セミナーは日本弁理士会継続研修の単位認定を申請中ですので、TEL 06-6453-8200 までお問合せください。